

府道王子並河線 安全対策社会実験 実施のご案内

亀岡市交通安全対策協議会では、府道王子並河線の安全対策をさらに進めるため、社会実験研究会を開催し、協議を重ねてきました。この度、以下に示す社会実験を実施することになりましたので、ご案内します。

社会実験の目的

速度抑制施設を実験的に設置することで、府道王子並河線を通行する車両の速度抑制状況、交通量の増減度合、事故の防止効果や周辺への影響を検証します。

対象箇所

府道王子並河線の国道9号王子交差点から市道馬堀駅国道線の交差点（篠町馬堀）までを予定しています。その間で各種の調査を実施します。

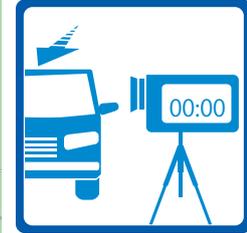


交通量調査



現地で交通量をカウントします。

速度調査



ビデオの通過時間で速度を算定します。

騒音振動調査

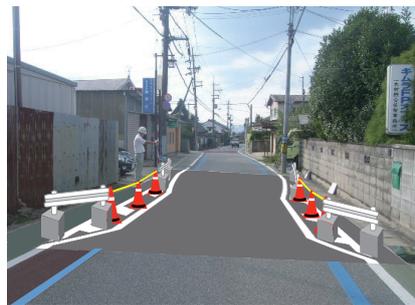
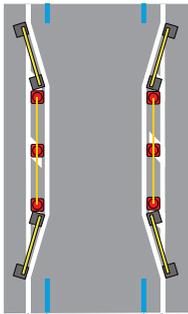


通過する車両の騒音と振動を測定します。

現地に設置する速度抑制施設の概要

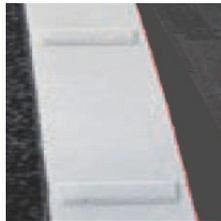
狭く施設

車道の一部を狭くして、通行車両の速度を抑制します。



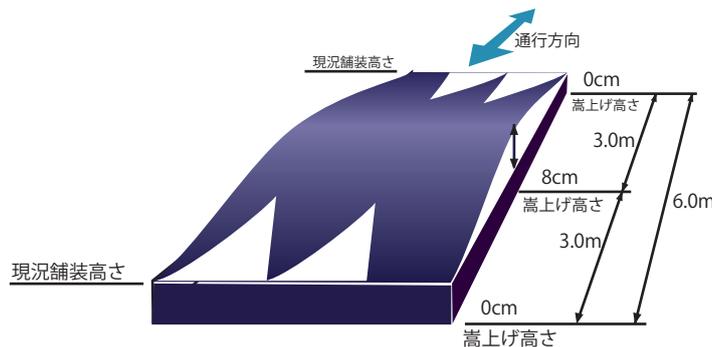
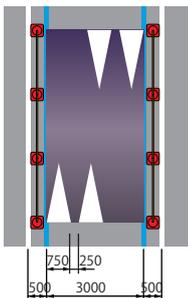
高視認性区画線

区画線上を車両が走行すると音が鳴り、ドライバーに注意を促します。



ハンプ施設

車道の一部を盛り上げて、通行車両の速度を抑制します。



実施時期

平成 25 年 6 月 17 日 (月)*から速度抑制施設を使い分けて、2段階での社会実験の実施を予定しています。
*天候等により変更等が生じることがあります。

2段階での社会実験の実施

第1段階 狭さく施設のみを設置して実験（1週間）

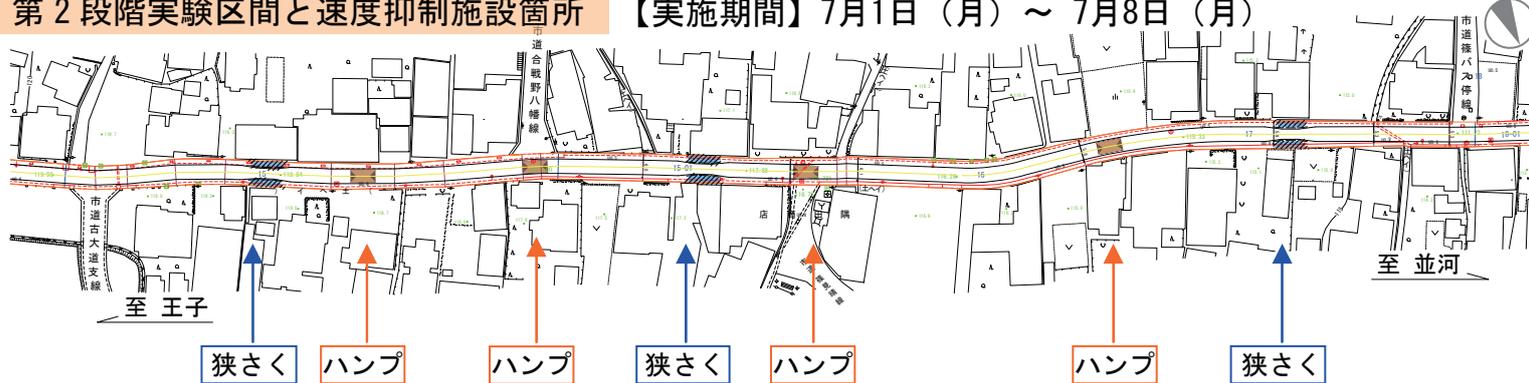
第2段階 狭さく施設とハンブを組合せて設置して実験（1週間）

の2段階に分けて実験を行います。なお、第1段階と第2段階の間には約1週間の期間を空け、高視認性区画線は全ての期間中に実施します。また、速度抑制施設の設置及び撤去時には半日程度の通行止を行います。

第1段階実験区間と速度抑制施設箇所 【実施期間】6月17日（月）～6月24日（月）



第2段階実験区間と速度抑制施設箇所 【実施期間】7月1日（月）～7月8日（月）



高視認性区画線区間 【実施期間】6月17日（月）～7月8日（月）



※実施期間は、天候等により変更等が生じることがあります。

安全対策

交通の注意喚起を行うため、実施期間中は、終日、注意看板や夜間の発光灯具、交通誘導員を配置します。

今後の展開

実験前と実験中に交通量等の調査を行い、国道9号との交通分担状況、実験区間での走行車両の速度変化、ハンブによる騒音や振動の影響などを検証します。これらの結果を踏まえ、今後の本格導入の可否を検討します。

ご協力をお願い

実験に合わせアンケート調査を実施します。王子並河線を利用する歩行者や自転車利用者の立場からの意見、あるいはドライバーの立場からの意見を伺うことを予定しております。

連絡先

府道王子並河線安全対策社会実験研究会

地元自治会（篠町自治会、王子区、篠区、馬堀区、柏原区）

国土交通省（京都国道事務所）

京都府警察（交通企画課、交通規制課、亀岡警察署）

亀岡市（土木管理課）

亀岡市教育委員会（学校教育課）

事務局 亀岡市（安全安心まちづくり課 TEL 0771-25-5097）

実験担当 京都府（道路管理課、南丹土木事務所 道路計画室 TEL 0771-62-0268・企画調整室 TEL 0771-62-0310）